



長 博雪 画

二年前、土佐「希望の家」の施設長になられた長先生から絵のお便りがありました。高知南国市での日常の散歩道の風景から故郷での少年時代を思い出して描いたとのことでした。



No.23 (平成23年)
社会福祉法人 鶴風会
東京小児療育病院
みどり愛育園
西多摩療育支援センター
後援会

—連絡先—
東京都武蔵村山市学園4-10-1
電話042-561-2521(代表)〒208-0011
東京小児療育病院内
Eメール tcrh@kakufuh.com

理念

私達は
障害児者の生命機能の維持
向上と生活援助のための誠実に
積極的に取り組む障害児者と
その家族を支援します

- 1頁 東日本大震災―地震、津波、原発事故―
- 2頁 障害者自立支援法等の改正について
- 3頁 感染症のための陰圧室工事 新医師の紹介
- 4頁 東日本大震災医療支援報告
- 5頁 災害支援に参加して
- 6頁 東北地方太平洋沖地震に伴う義援金
- 7頁 平成二十三年度採用辞令交付式
- 8頁 西多摩だより 永年勤続者表彰式

後援会たより オルフェ案内 バザー案内
ご寄付者名簿

東日本大震災

―地震、津波、原発事故―

会 長 五島達智子

三月十一日の午後の大地震の後、しばらくの間は、テレビのどのチャンネルも津波の大惨事を放映していて、見たこともないあまりの酷さに、皆テレビに釘付けの状態でした。

被災した方々の惨状が次々と映り、子供達も例外なく波に吞まれていたのです。泥まみれのお母さんの遺体との対面、

はじめは大泣きしたのに、以降全く涙を見せなくなつた少女。お菓子作りの「パティシエ」になるのが夢だつた女の子は、近々に生まれてくる筈の赤ちゃんの服を買いに行くと言げに来た両親を、学校で見送りました。間もなく地震、津波。想像をはるかに超えた大波が両親を赤ちゃん共々さらっていきました。思わず「この子を引き取る」と言っていました。直ちに反論「ダメですよ。この子が成人するまで見届けられないでしょ」。ごもつともです。自分が後期高齢者であることを忘れていました。果てしなく広がって

いく大災害の報道の洪水の中で、自分が溺れそうにもどかし、じれったく、悲しさと悔しさで何もできない無力な自分に腹を立てていました。

災害地の医療支援に参加した中川医師は、塩釜市。日本看護協会の支援ナースとして派遣された中葉子看護師は、気仙沼に行き、それぞれ初めての経験を報告しています。

あれから四ヶ月、この災害で両親を亡くし孤児となつた子供が、百数十人に達しました。子供達の将来を思うと先を見据えた息の長い援助が必要です。引き続いて起こつた原発事故による放射線障害は、幼い生命の未来に暗い影を落としています。子供達の相継ぐ受難、個の力では何もできないもどかしさは募るばかりです。

日本の原発事故により、いち早く原発廃止を決めたドイツ国。スイス、イタリアも廃止を決めました。一方、ロシアのメドヴェージェフ大統領は新原発への推進の演説を行っています。日本はどの方向へ行くのでしょうか。

障害者自立支援法等

の改正について

東京小児療育病院院長 椎木 俊秀

平成二十二年十二月三日、第七百七十六回臨時国会最終日に「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案」（いわゆる「つなぎ法案」）が成立しました。

これには児童福祉法の改正も含まれますが、平成十八年四月より施行されている障害者自立支援法の改正を中心としたものでした。障害者自立支援法の概要は次の通りです。

- ・ 少子高齢化社会に向け、従来の支援費制度に代わり、障害者に費用の原則一割負担（応益負担）を求めた
- ・ 障害者の福祉サービスを一元化（身体障害、知的障害、精神障害）した
- ・ 障害程度区分を導入して、公平なサービス利用のための手続きや基準を透明化、明確化した
- ・ 地域の限られた社会資源を活用できるような規制緩和し、保護から自立に向けた支援に変更した
- ・ 国の財源負担義務を課した

しかし、費用が一割負担になったため、作業所等で得る賃金より費用負担の方が多くなるなどの問題が起り、「日本国憲法第二十五条で保証された生存権の侵害」として、違憲訴訟が起こされましたが、平成二十二年一月七日、原告団・弁護団と厚生労働省が次のような基本合意文書を取り交わし、和解が成立しました。

- ・ 速やかに応益負担を廃止すること

- ・ 平成二十五年八月までに障害者自立支援法を廃止すること

- ・ 国は違憲訴訟を提訴した原告らの思いに共感し、これを真摯に受け止めることに

- ・ 障害者自立支援法を障害者の意見を十分踏まえず施行し、障害者の尊厳を深く傷つけたことに対し心から反省の意を表明し、この反省を踏まえ今後の立案・実施に当たること

それらの結果、障害者の権利に関する条約（仮称）の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革を行うために、平成二十一年十二月に設置されていた障がい者制度改革推進本部の元に平成二十五年八月までに「障がい者総合福祉法（仮称）」が制定されることになりました。今回の法改正はそれまでの「つなぎ」として、以下のような点が盛り込まれました。

- 1、利用者負担の見直し（応益負担）
- 2、障害者の範囲の見直し（発達障害を含む）
- 3、相談支援の充実
- 4、障害児支援の強化
- 5、地域における自立した生活のための支援の充実
- 6、その他

改正に対しては、障がい者総合福祉法の検討が始まっているのになぜ今改正なのか、平成二十五年八月までの時限立法の明記がなく障害者自立支援法の延命を図ろうとしている、真の応益負担になっていない、利用者・患者の声を反映していない、などの批判がある一方で、一定の改善があるということで賛成の声も聞

かれます。特に当施設も加入している重症心身障害児施設の団体である日本重症児福祉協会や家族会である全国重症心身障害児（者）を守る会は、賛成を表明しました。

特に我々の施設に関係するのは「障害児支援の強化」の項目です。児童福祉法が改正され、肢体不自由児、知的障害児、自閉症児、重症心身障害児などの施設はすべて「障害児入所施設」に一元化され、「障害児入所施設」は「医療型障害児入所施設」と「福祉型障害児入所施設」に分けられます。さらに、児童福祉法改正により、重症心身障害児の年齢超過児（十八歳以上）の入所期間延長措置は廃止され、十八歳以上はすべて障害者自立支援法下での「療養介護事業所」になります。その結果、今までは児童福祉法の規定によって、十八歳以下の疾患や障害が原因になって重度の肢体不自由（座位まで）と知的障害（IQが二十五以下）を合併する人は重症心身障害児と見なされ、成人になっても重症心身障害児施設（以下「重心施設」という）に入所可能でしたが、このたびの改正により児童福祉法下の施設としての児者一貫体制が消滅することになりました。

しかし、重心施設、肢体不自由児施設、療養介護事業所の職員配置基準、施設設備基準、報酬等はそれぞれ異なります。特に重心施設、肢体不自由児施設と療養介護事業所との違いは大きいので、重症心身障害児者に適した療養介護基準を新たに政省令で定めないと従来のような児者一貫の療育体制は不可能になります。例えば重心施設の職員配置基準では医療法

に規定する病院として必要な職員のほか、児童指導員、保育士、心理指導を担当する職員及び理学療法士又は作業療法士を置かなければなりません。心理指導を担当する職員の規定がない以外は肢体不自由児施設も同じです。

一方、療養介護事業所の場合は、看護職員、生活支援員、サービス管理責任者の規定がありません。これでは十八歳以上の重症心身障害者の継続的な療育は不可能なことは火を見るより明らかです。「必要な支援の継続措置に関する規定や、現に入所している者が退所させられることがないようにするための必要な規定を設ける。特に重症心身障害者については十分に配慮する。」となつていますが、具体的な対応策は不明です。

通所事業も、今は都からの補助が出ていますが、市町村に移行されるため、それがどうなるのか不明です。特に送迎バスかどうかなのか、きわめて憂慮される事態です。

来年の四月までに新法への移行を求められていますが、具体策は何ら示されていません。六月中には施設体系の一元化に係わる基準、報酬等の基本的な考え方が提示される予定になっていますが、厳しい条件になることが予想されるのと、短期間で事業の再編を迫られることになります。

「つなぎ法案」に対する意見はいろいろあるでしょうが、少なくとも行政は利用者・家族・事業者を見通しのないまま、混乱させ続けるべきではないということだけは、ほとんどの人が一致した思いだと断言できます。

助成金による感染対策の

陰圧室工事

感染対策委員長(医師)

和田 恵子

昨今は新型インフルエンザの対応に追われた時期がありましたが、今シーズン当院でもインフルエンザA・Bが流行しました。以前と比べるとインフルエンザの診断が迅速に可能となり抗インフルエンザ薬が開発されているので、対策はしやすくなっていると考えるはいます。

今年二月に東一病棟の四部屋計十九床と外来面談室の陰圧室工事を行い無事終了しました。これは東京都の感染症診療医療機関施設・設備整備事業の助成により行ったものです。すなわち新型インフルエンザ等新たな感染症の流行期に、一般医療機関も現在の入院・外来患者に対して診療を行うこと、重症時も入院を含む必要な医療を提供する。ということが目標になる事業です。東一病棟に限ったのは東京都からインフルエンザの受け入れをする病棟の一つの病棟にするように指導があったからです。

陰圧室とは空気感染予防策を必要とする麻疹、結核、水痘等に対して主に用います。インフルエンザは主に飛沫感染をするといわれていますが、一部空気・一部接触感染するといわれています。病室を陰圧化し、院外排気することによって他の病室や廊下にウイルスや細菌を蔓延させるのを防ぐことができます。

今年四月の時点でもインフルエンザの発生が相次ぎ、東一病棟では早速陰圧室を使用することができました。

今回の申請に関しては経理石井さんに、陰圧化工事に關しては東一の利用者・スタッフ、外来利用者さん、他病棟のスタッフに多くのご協力を頂きました。

その他、感染整備事業では呼吸器、ポータブルレントゲン、簡易陰圧装置、ベッドサイドモニター等大きな機器から、パルスオキシメータ、体温計などの備品、マスク、手袋等消耗品までとりそろえて頂きました。「感染対策はお金がかかる」

ので申請もひかえめでしたが、これらの補助を頂き感染対策に対する士気が高まるとともに、見通しもたつてきました。

今までインフルエンザ等の感染症の為に受け入れが難しい外来患者さんもおられました。ベットの調整ができれば入院していた、だくことができるかなと以前よりは安心していきます。

今後とも院内感染対策への関心を寄せていただき、職員・利用者様・ご家族の皆様もご協力の程をよろしくお願いいたします。



新医師の紹介

医師 難波由喜子

鳥取大学脳神経小児科に入局し、最近の十年は神奈川こども医療センター・大学・成育医療研究センターのNICUで赤ちゃん達とすごしてきました。NICU卒業児のフォローアップ外来を行っているうち、療育施設に行けないけど何かしたい子供たちに自分で何か出来ないかと療育の勉強をしたくなりました。あちこちの信頼できる元上司に相談した所、こしこし勧められなかったので、決められない自分にも関わらず迷いようもなくこちらにお願い致しました。

こちらに来て、病棟の皆さんが楽しく生活されていること(その様な工夫がなされている事)、スタッフの笑顔が絶えないこと、リハビリではあんな事もこんな事もしてもらえぬ事に驚き感動しています。これだけの事をしようと思うと沢山の人の努力と志が必要で、この調子では、「自分一人では無理」という事だけを学びそうな気すらしています。また、検査が美味しくて毎回来しみにしています。エンジンがはかりにくく、気が散りやすく、好んで大回りし寄り道をしてしまいますが、ゆっくり吸収していきますので、色々と声をかけていただけると幸いです。

医師 塩田 勉

この四月より東京小児療育病院に入職いたしました、小児科 塩田 勉と申します。二年間の初期臨床研修を栃木県で終え、こちらに参りました。学生時代から障害を持った方々に興味があり、親の会などにボランティアで参加していましたが、昨年見学に訪れ、スタッフの方々がとても優しく患者さん達に接している姿を見て、ぜひここで働いてみたいと思いました。

超重症心身障害児と呼ばれるような方々も、こちらの呼びかけに手や舌で合図をしたり、笑顔を作ったりと、言葉はなくても、寝たきりであっても、それぞれ一杯毎日を生きていて、何より純粋な心をみんな持っているというところに感動しました。自分も、この方々のために何かできることをしてあげられたらな、と思います。医者になってまだ三年目ですが、小児科医としてのスタートをここで切れることをうれしく思います。重症児者の方を療育していくために、ここでは医師や看護師だけでなく、療育員さん、リハの方々、それにMSWや栄養科等、みんながチームになって一人ひとりをサポートしており、本当にすごいところだなと感じています。それに加え、訪問看護や地域支援、学校支援なども積極的に取り組んでおり、この包括的支援をぜひ自分も学びたいと思っています。

東日本大震災医療支援報告

医師 中川 元

震災発生時、私は東京小児療育病院での外来診療中でした。外来中にこれまでに体験したことのない長い大きな地震が起きました。地震が落ち着くとすぐさま他の先生方と一緒に病棟に向かいました。大きなトラブルがないとわかり、この地震がこのような被害をもたらすような大震災とは思わず通常の外来にもどりました。時が経つにつれ、徐々に被害が甚大であることがわかり、震災直後に第一陣として救援に向かった救急医・外科医が中心となったグループから東北各地で小児科医師が不足しているという報告が入り、急遽震災支援のため、仙台市の北隣にある多賀城市・塩釜市を担当している災害拠点病院（坂総合病院）に派遣されることとなりました。

（三月十九日～二十七日）

到着してすぐに救急外来担当となりましたが、すでに全国各地から医師が集まっており支援の輪が広がっていることを実感いたしました。病院では、リハビリ室が大きな臨時救急外来となっていて、リハビリ室にストレッチャーがならんでおり、待合のいすが臨時のベッドとなっており、点滴をしている患者さんが横たわり、独特な光景が広がっていました。震災発生当日には、溺水や低体温の患者さんがほとんどで、外傷はほとんどなく阪神大震災とは大きく異なっていたようです。し

かし、その後は避難所の不衛生な環境で体調が悪化する高齢者と小児が救急搬送のほとんどを占めていました。

到着後すぐに来た救急車は、避難所で高熱を出して苦しんでいる赤ちゃんでした。ガソリンがなくて病院に連れて行け



ないので、どんどん悪化して呼吸不全になつてしまつて救急車を呼び、入院となつたのですが、お母さんは「普段だったらもっと早く病院に連れて行ってあげたのに・・・」と泣いておられました。夜中に気管支喘息重責発作で救急搬送された小学生の男の子も、普段使っている喘息の薬は全部津波で流された、薬手帳も流されて普段の薬は「シュツとする吸入と白い粉を飲んでいる」ということで内

容は全く不明で、普段通っている診療所も流されたからカルテも残っていない患者さん、アレルギーがひどくて避難所の食料が全然食べられないという子など基礎疾患をもっている子どもたちにも被害が広がっていました。

救急外来が落ち着いたあとは、避難所への往診もありました。自閉症の子が明け方にさ迷い歩いているという避難所からの通報を受けて急遽対応することとなりました。名前が言えない、どこから来たのかわからないという子でした。ソーシャルワーカーや市役所職員と対応しましたが警察に問い合わせでも捜索願いが出していない、安否不明は市内に何百人もいる、各避難所に顔写真を送るうにも通信手段がないなどなど。結局、ご両親が避難所を探してまわっており無事引き渡すことができましたが、一歩間違えば大変な事態になっていました。災害弱者は本当に弱者なのだ感じました。また、震災後から様子がおかしくなつた子どもたちへの対応にも追われました。派遣された病院のすぐ近くの小学校で、「津波に流されて自衛隊に助けてもらうまで半日ぐらい海に浸かっていた」「屋上から自宅が津波に飲み込まれるのを見た」「海岸のガスタンクが爆発炎上しながら津波に乗って学校に迫ってくる体験をした」といった生徒が多かったです。夜になると急に泣き出したり、母親から

離れられなくなつたりしているようです。基本的な初期対応の仕方を書いたパンフレットを携えて避難所のお母さんたちに説明してまわるといふ避難所訪問を行いました。

救急外来や避難所往診が中心となった現地での一週間の支援、自分にとっては大きな経験となりました。また、東京小児療育病院で指導していた、たいした経験によつて対応出来た事例も多くありました。復興への道のりは険しく、多くの子どもたちが心の傷を抱えて生きています。また機会があれば東京小児療育病院で学んだことの恩返しを東北の地で行いたいと思います。



災害支援に参加して

東二病棟看護師 中 葉子

四月八日～十一日まで、日本看護協会の災害支援ナースとして、宮城県気仙沼市へ派遣されました。

仙台市内は、ガラスが割れた跡や、壁が崩れた跡が何ヶ所か見受けられたものの想像していたよりも落ちついた印象でした。しかし、沿岸部になると風景は一変。流された車、変形したレール、鉄骨だけ残るコンベア、打ち上げられた船…津波の爪あととは想像以上でした。

私が派遣された避難所は中学校で、約三百人の方が避難していました。電気は通っていましたが、水道がまだ使えないため衛生状態が悪く、下痢・嘔吐・風邪がとも流行っていました。掃除方法を検討したり、希釈した次亜塩素酸ナトリウムを散布したり、うがい方法を指導したりであつたという間の四日間でした。

最終日前日に医療班の回診についてのことで。避難された方々が皆、被災した当時のことを話し出したのです。話すことで、当時のことがフラッシュバックして辛くなるのではないかと、受身で対応していた自分をとて後悔しました。

今回の派遣で、コミュニケーション能力、リーダーとしてのマネージメント力など、自分の足りない部分が改めて分かり、大変良い経験になりました。そして、派遣にあたり協力して下さった皆様に感謝しています。

東北地方太平洋沖地震に伴う義援金

東北地方太平洋沖地震で被災された方々を支援するため、「義援金箱」を設置し、施設職員からの義援金を募集し、次のとおり送金しました。

職員分として **601,501**円を日本赤十字社を通じて被災地へ送金

医局分として **170,000**円を日本重症児福祉協会を通じて被災地へ送金

平成二十三年度採用辞令交付式

社会福祉法人鶴風会の平成二十三年度新入職員に対する採用辞令交付式が、四月一日東京小児療育病院職員研修室で行われました。

今年度の新入職員23人に椎木院長から個々に辞令が渡され、新入職員へ期待の言葉を述べました。

東京小児療育病院（二十名）

- | | |
|-------|--------|
| 総務部長 | 吉田 廣通 |
| 看護部長 | 西藤 武美 |
| 医師 | 塩田 勉 |
| 書記 | 熊井 愛斗 |
| 心理 | 西 ひとみ |
| 看護師 | 折原 仁 |
| 看護師 | 小宮山 優 |
| 看護師 | 中村 綾香 |
| 看護師 | 千葉 真也 |
| 准看護師 | 櫛引 由美 |
| 療育員 | 市川 陽子 |
| 療育員 | 五十嵐愛美子 |
| 療育員 | 飯田 千晶 |
| 療育員 | 星 なつき |
| 療育員 | 松山 隼也 |
| 療育員 | 植竹 崇 |
| 療育員 | 市川真理子 |
| 療育員 | 外山 誠 |
| 療育員 | 高橋 勇哉 |
| 臨時看護師 | 勝村 佳代 |

西多摩療育支援センター（三名）

- | | |
|-----|-------|
| 看護師 | 田中 佳 |
| 療育員 | 栗原 寿江 |
| 療育員 | 笛木 聡美 |

総務部



鈴木康之理事の講義



椎木俊秀院長の講義

西多摩だより

西多摩センター祭

療育支援部長 柳瀬 達夫

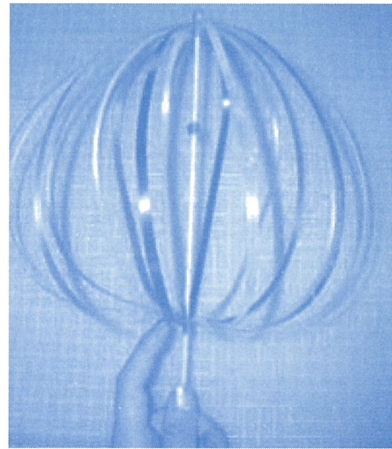
東日本大震災への配慮やそのあとの計画停電の実施などにより、今年のセンター祭の開催はとても迷いました。利用者や地域の皆さまの期待などもあり、何度も検討を重ねた結果六月五日(日)に予定通り行わせていただくことになりました。

当日は、地域の子どもたちの太鼓の会や、障がいをもたれた方々のコーラスグループ、あきる野市を中心の本格的な演奏を繰り広げている吹奏楽団の出演があり、例年以上にイベントも盛り上げました。模擬店のほか、地域の福祉施設の丹精こめた作品等の販売や展示などもあり、地域の障がい者とその関係者のみなさんとの交流の場にもなったことと思います。利用者のご家族や多く関係者から品物をご寄付いただきましたミニバザーも盛況で、たくさん品物が行き交いました。

遊びのコーナーでは、ゲームのほかに、今年はお変自在に形が変わる回転おもちゃ(「くるくるレインボー」)の作成コーナーもありました。このくるくるレインボーのコーナーでは、近隣の中学生の皆さんがボランティアとして参加していただいております。多くの子供たちや利用者がお互いにふれあいを楽しんでいたようです。センターの活動や地域での取り組みが、一歩一歩前進していることをこのセンター祭で改めて感じることができた一日でした。



近隣中学生のボランティアさんと子供たちが「くるくるレインボー」作製を楽しんでいる様子。



くるくるレインボー

永年勤続者表彰式

平成二十三年年度の永年勤続者表彰式が四月二十八日に研修室で行われました。

今年度の対象者の三十二名に、中里理事長より表彰状と記念品が授与され、五島会長より祝辞をいただきました。昼休み、皆で昼食会がありました。

平成二十三年年度 永年勤続表彰者

- 勤続三十年表彰 一名
 - 加藤 早苗 (作業療法士)
- 勤続二十五年表彰 四名
 - 田中留美子 (療育員)
 - 伊藤 泰広 (理学療法士)
 - 清水 幸一 (療育員)
 - 柳瀬 達夫 (療育員)
- 勤続二十年表彰 六名
 - 乙幡 和明 (書記)
 - 佐藤 朋己 (書記)
 - 長田 幸枝 (看護師)
 - 野澤ひろみ (准看護師)
 - 矢花 悟 (療育員)
 - 北村 紀子 (療育員)
- 勤続十五年表彰 九名
 - 三上 敬央 (療育員)
 - 増山 文一 (療育員)
 - 岩永喜代美 (療育員)
 - 岩崎佳代子 (療育員)
 - 宮鍋 知子 (療育員)
 - 齋藤 浩二 (療育員)

- 高橋 和美 (看護師)
- 北原 幸子 (看護師)
- 北川めぐみ (療育員)
- 勤続十年表彰 十二名
 - 小山久美子 (看護師)
 - 伊賀 伸子 (看護師)
 - 飯沼 りえ (療育員)
 - 有我真由子 (看護師)
 - 西村 昭子 (看護師)
 - 福丸 健治 (調理師)
 - 萩原 麻美 (歯科医師)
 - 田口 崇史 (理学療法士)
 - 伊藤 順 (看護師)
 - 鈴木 みほ (理学療法士)
 - 齋藤 ゆう (理学療法士)
 - 田中 淑子 (看護師)



永年勤続者

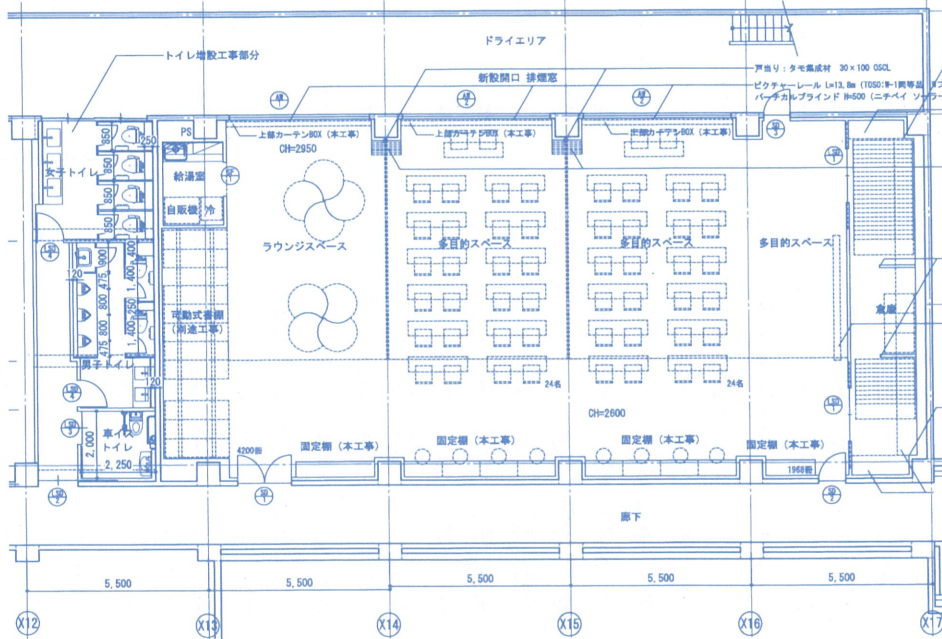


社会福祉法人 鶴風会
後援会 だより

多目的ホール兼情報閲覧室

の状況報告

東日本大震災の影響で、東京都の建築許可も遅れ、一方資材の調達も遅れるよう、完成予定が九月以降にずれ込みそうです。下図は元後援会長の故桑原章吾先生のご遺族からのご寄付により計画された部屋の略図です。内部の計器、備品は後援会の皆様のご寄付により揃える予定です。七月二十三日、ようやく建築許可がおりました。八月一日より工事に着手、十月の初めまでに完成予定です。



チャリティーコンサート ～オルフェの会～

とき 平成23年12月4日(日)
会場 11:30
開宴 12:00

ところ 新高輪プリンスホテル
出演 梯 剛之(かけはしたけし)
ピアノ演奏

生後まもなく小児がんのため両眼の視力を失う。音楽の才能に気付いた両親が4歳からピアノの手ほどきを始め、ウィーンで師につき21歳で、ロン・ティボー国際音楽コンクールで2位入賞。以後有名指揮者・オーケストラと共演。ウィーン在住。

会費 25,000円



お問い合わせ
総務部 TEL 042-561-2521

チャリティーバザーのお知らせ

開催日 平成23年10月23日(日)
10:30~15:00
会場 東京小児療育病院院庭

チャリティーバザーでは、10月中旬までご寄贈品を受け付けております。

ご協力お願いいたします。

イベント・作品展・模擬店など企画しております。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

お問い合わせ
総務部 TEL 042-561-2521

鶴風会後援会へご寄付者ご芳名

平成22年12月～平成23年5月

名(五十音順・敬称略)

相沢ミツエ・青木 悦・青木 継稔
 青木りう子・朝川 孝幸・浅川 恭行
 浅見 薫子・朝山 浩行・蘆立 かつ
 足立 嘉子・安部井瑠美子・安部 良治
 荒井 博子・飯国紀一郎・飯国 弥生
 飯国洋一郎・石見 徹夫・一林 繁
 伊藤 治男・稲垣 登稔・井上 康子
 猪俣賢一郎・入江チヨ子・岩瀬 七重
 上野 洋子・内ヶ崎仁子・漆畑 修
 海野 俊雄・桜蔭学園生徒会
 大澤 秀文・大関 忍・大谷 宏明
 大牟田幸子・大山 みつ・大高 究
 岡田 研吉・尾上 幸子・岡本ゆりの
 沖野 佳子・荻原 泰・奥田 恭子
 小原 該一・柘原 宏久・鹿島田忠史
 勝田三枝子・勝目 幹郎・加藤まこと
 加藤祐之助・加藤 葉子・金森 勝士
 金子稜威雄・鎌田 昭次・釜泡 登志
 神山 悠子・亀岡 智子・河津 緑
 川本 七郎・さらら会・北野千賀子
 鬼頭 秀明・木下美代子・木村 裕
 木山 博元・久保田宏明・久保 初美
 熊野三和子・倉根 理一・黒木 貴夫
 黒瀧 俊彰・桑原 千草・小泉 一介
 甲田 英一
 国際ソロプチミスト東京葵
 小菅 孝明・小林 静江・小林みゆき
 小針 照子・小山 泰正・高亀永美子

齋藤 登・齊藤 眞一・斎藤みどり
 先山 隆司・佐々木和枝・佐地 勉
 佐藤 重雄・佐藤 裕美・佐藤 麗子
 志越 和子・塩野 則次・柴 昌徳
 嶋田 寛子・島野 光・清水 一輝
 清水 友理・志村 博基・杉 薫
 杉本 元信・杉本 寛子・杉本 元信
 杉山 卓也・杉山 尚子・鈴木カツ子
 鈴木 秀明・炭山 嘉伸・炭山 嘉伸
 炭山 朋子・芹澤 滋幹・膳 恵子
 千 哲三・相馬 直子・高木 利明
 高木 芳夫・高月 誠・瀧野シズエ
 武居 正郎・武田 毅・武田 朋子
 竹中希久夫・竹本 照子・館野 昭彦
 田中 リナ・谷 絹子・谷野 徹
 田部 秀山・田宮 親・晁桜会
 塚越 実・月花 亮・月本 一郎
 月本 伸子・辻本公美子・土屋 英子
 東邦大学薬学部鶴風会
 東邦大学理学部鶴風会
 東邦大学理学部鶴風会・富沢千代子
 富沢千代子・富山 邦次・豊嶋 穆
 長岡 貞雄・中園 宏紀・中谷 尚登
 中村 豊・中村 映子・中村志津子
 並木 温・丹羽 修・西井 華子
 西沢 憲司・西平 守夫・西宮 常代
 二宮文乃・日本女医会東京都支部連合会
 根本 勤・野口ケイ子・野口 隆敏
 野口 道子・延島 幸子・野本 一臣
 野村 直子・橋口 玲子・早川 浩市
 林 佳子・早原 千鶴・原 孝
 原 まどか・原田 則雄・原田千鶴子
 原田裕美子・東出 祥子・日根野妙子

平田 徹・深沢 規夫・福井 卓也
 福田 静子・藤田 親代・藤田よし江
 古澤 熙・星田 宏・前澤 善一
 馬嶋 順子・松岡 玉枝・松島 英乃
 松原 龍弘・松本 誓子・松本 知子
 丸山 和子・三坂 直温・美島 利通
 水落 笙子・水野 惇子・水野久美子
 水野 孝子・水吉 秀男・水上 淳子
 宮川千鶴子・三宅 三・宮崎 元伸
 向山 和代・向山 徳子・向山 秀樹
 村井 昌允・百瀬せつ子・森 紘子
 森 紫珠子・盛川 温子・柳田 淑
 柳田 謙蔵・安土 達夫・矢野 春雄
 山崎 一郎・山下 育子・山田 輝代
 山本 高裕・横井 郁子・横山ちとせ
 吉田 宏重・吉田 正己・吉田 友英
 吉見 梓・楽満 礼子・和田 恵子

社会福祉法人鶴風会へご寄付者(芳名)法人団体個人
 平成22年12月～平成23年5月
 名(五十音順・敬称略)

青木 継稔・秋本 高弘・阿部美代子
 飯塚 育子・石田 勇・板垣 祝夫
 伊藤九一郎・岩本 敦子・岩本 江つ
 白井 潔子・大嶋 祐子・大場 圭子
 大場 幸延・上岡 謙夫・上岡 正子
 神谷 節子・北田 剛士・斉藤 雅彦
 清水 宏・鈴木 康之・清宮 祥子
 高橋裕見子・田中 法子・寺島 映行
 中村 淑子・樋口 記子・舟橋満寿子
 前畑 安宏・松尾 賢二・松本 誓子

編集後記

東日本大震災から早5ヶ月が過ぎよう
 としています。
 被災された方々を思い、普通に生きて
 いけることへの有り難さを実感していま
 す。今回の特集では、被災地に救援に行
 かれた方の記事も載せました。
 頑張ろう、日本！の気持ちを忘れずに、
 復興に向けて皆で絆を深めていきたいと
 思っています。

編集委員会

溝渕 和枝・山田耕一郎・山谷 登
 吉川 芳登・吉永 久子・高橋 孝彦
 守田 洋・海老原明次
 (株)幸和義肢研究所
 (株)メッドトラスト東京
 NPOわらべ
 中藤ポランティア会
 通園 みどり保護者会・鶴風会後援会